

令和5年第9回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和5年7月27日午後1時25分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

玉野教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員

欠席者

吉屋委員

出席事務局職員

木田教育部長、福本教育推進室長、矢野学校教育室長、石原教育推進室教育総務課長、
四方教育推進室生涯学習課長、高橋学校教育室学校給食課長、福永学校教育室学校教育課長、
星野中央公民館兼伊保公民館長、神吉幼児保育課副課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 社会教育関係団体登録申請について
- 2 高砂市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

協議事項

- 1 令和6年度事業計画について
- 2 高砂市公民館条例を廃止する条例を定めることについて
- 3 高砂市公民館管理運営規則を廃止する規則を定めることについて
- 4 荒井保育園のこども園化に伴う保護者説明会について

報告事項

- 1 庁内委員会委員の任命について
- 2 6月定例会の教育部に係る主な質疑事項について
- 3 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 8月行事予定について

議 事 報告事項 3 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 本日の議題ですが、生涯学習課長が他の用務が重なってしまっていて、先に報告等をさせてもらってよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、まず、報告事項の3、高砂市教育委員会事業後援についてを一番初めにさせてもらいます。その後、上から議案、協議事項、報告事項とさせていただきます。

それでは、報告事項、高砂市教育委員会事業後援について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 報告事項、高砂市教育委員会事業後援について御説明いたします。

29ページをお願いします。事業後援承認一覧の7月分として、1番、高砂民舞発表会から、一番下の2023年度書き損じハガキ回収プログラムまで11件の事業が上がってきております。1番から3番までが生涯学習課、4番から11番までが学校教育課で、それぞれの日に申請を受けまして承認決定をしたものでございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○教育長 事務局からの説明は終わりました。御意見、御質問ございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、報告事項ですが、このとおり承認をお願いします。

○事務局 各委員のお手元にホッチキス留めで「第24回加印平和のため戦争展の後援申請の再審査のお願い」という書類を置いております。以前、教育委員会でこの加印平和のための戦争展の本申請が上がり、不承認と決定されました。それを団体の事務局にお伝えし、その後のやり取りの中、団体のほうからもう一度再審査をお願いしたいということで、この文書が届いております。ただ、イベントが8月分であったため、もう既にチラシはこちらが不承認ということで、後援のところに高砂市はありますが、高砂市教育委員会は省かれた状態で発行されているという状況です。前回、有事法制に反対するネットワーク東播磨とあって、この辺が特定の主義主張を表していたり、講演会と各種行事の8月25日に報道特集、瀕死の専守防衛というタイトルがありました。これを見に行ったら何にも染まっていない子供たちにどう影響するのかが気になるということで、後援の承認を行うことは不適切であると認められるという結果になりました。その点をお伝えすると、チラシのほうを有事ネット東播磨と直したと。報道特集に関してはこの文書で、加印平和のための戦争展の実行委員会の言い分を書かれていますが、高砂市の教育委員会で指摘している点を特に直したわけでもないので、不承認はそのままでいきたいなと事務局のほうでは考えております。ただ、こういう文書が出てきたので、一応教育委員さんにお見せして、御意見などあるようでしたら、

加印平和のための戦争展の実行委員会に対し、次年度もまた出される折はその内容について確認した上で審査したいとお伝えしようと考えています。

担当からは以上です。

○教育長 皆さん、いかがですか。今、課長が説明したような形で、この実行委員会に説明させてもらってよろしいか。

○委員 再審査をお願いしてこられているが、それに対してもう1回検討するということですか。

○事務局 いや、再審査するような内容ではないかなと考えております。

○教育長 結成20周年有事ネット東播磨は、前回どんなタイトルでしたか。20周年記念を祝うみたいな表現でしたね。

○事務局 もともとは、結成20周年有事法制に反対するネットワーク東播磨という名前でした。

○教育長 そこは直しているという主張があって、しかし、中身については以前と変わっていない。

○事務局 そうですね、どこも何も変更にはなってないです。

○教育長 子供たちに少し刺激が強いのではないかということですね。

○事務局 はい。

○教育長 分かりました。

○委員 これ、今、タイトル、加印平和のための戦争展ですよ。

○事務局 そうです。

○委員 憲法第99条が書かれていて、この催物は、この憲法の趣旨に沿ったものなので、もう一度審査をお願いしたいということですが、今、憲法自身がこのままでいいのかというのが世の中の議論です。そのためこの憲法に沿った内容だというのは、ある意味何か偏っているように私は思います。1つの主義主張じゃないか、ここが大きな問題なんだと最初から思ってます。

○教育長 ありがとうございます。

○委員 結局、今回書いていることは1つの主張であって、それはそれでいいんです。それに関して、それぞれの教育委員会の解釈の仕方があってしかるべきで、多様性とかいろんな考え方があったとしても、結局、偏りがあるような形を感じたときには、当教育委員会としては、後援しませんというだけです。

○教育長 チラシはもう出てしまっていますね。

○事務局 いると思われま。

○教育長 来年も出てきますか。

○事務局 また来年度も出てきます。

○委員 例えばこの考え方と、もう1つ違う考え方の人が来てのパネルディスカッションとか、そういうものであれば、子供に聞かせたいなと思います。いろんな意見がそこで聞けるというなら、非常に有意義だと思います。そういうところをまた

考えていただけたらありがたいというふうにお伝えいただければ、お願いします。

○委員 今年はこのままでいくんでしょうけれども、来年また同じスタンスで出されたときに、当然我々はまた同じ判断になろうかと思えます。となると同じような感じで来られると、結局平行線をたどって、接点が見いだせないのかな、それもどうかなって思いながら聞いていたのですが、それがちょっと気になります。

○教育長 十分伝えていただいて、次年度も検討いただくというような感じで。中身の検討をいただくという感じでお伝えいただきましょうか。

(休憩 午後1時44分)

(再開 午後1時45分)

○教育長 それでは、議案からスタートします。お願いします。

議 事 議案 1 社会教育関係団体登録申請について

○教育長 それでは、議案1、社会教育関係団体登録申請について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 1ページを御覧ください。令和5年度高砂市社会教育関係団体の登録申請団体の一覧です。

1番、高砂市連合婦人会から、11番、高砂青年会議所まで、11団体から申請がありました。7月11日に社会教育委員の会議を開催いたしまして、それぞれの団体から出てまいりました申請書、あるいは関係書類を審査した結果、社会教育委員の方々からは、11団体全て社会教育関係団体として認定するという報告をいただいております。11団体に関して承認してよろしいか伺いたいと思えます。

○教育長 それでは、1番から11番までの団体について、承認するかどうか、御意見、また御質問があったら言ってください。

○委員 今回、ボーイスカウトは出てこなかったんですか。

○事務局 令和4年度の末に、補助金の関係でお伺いしたところ、令和5年度に関してボーイスカウトのほうで募集を行ったが、会員が集まらなかったと。令和4年度でもって一応解散するということの報告を受けています。

○教育長 集まらなかったから解散ということですね。分かりました。

他にありませんか。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、この11団体を社会教育関係団体の登録として承認いたします。お願いします。

議 事 議案 2 高砂市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

○教育長 2番に移ります。高砂市教育委員会表彰の被表彰者の決定についてを議案とし

ます。それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局 議案の2、高砂市教育委員会表彰の被表彰者の決定について、説明いたします。6ページをお願いいたします。

今年度の被表彰者一覧でございます。それぞれの方々の業績につきましては7ページから9ページに掲載しております。

被表彰者の選定の流れにつきましては、まず、各学校長やその他の教育機関の長から推薦を募り、16名の推薦がございました。これを受けまして、被表彰者選考委員会を7月6日と7月19日に開催いたしました。選考委員会では、推薦された方々が、2ページに掲載しております高砂市教育委員会表彰内部規程の第2条、及び、4ページに掲載しております推薦基準に該当しているかを確認し、結果、16名全員が該当することを確認いたしました。よって、6ページの計16名の方を表彰者として推薦いたします。

本来は、お一人ずつ業績の概要を御紹介すべきではございますが、各学校において長きにわたり御尽力いただいた方や、学校経営や子供たちの指導、学力向上、教科等の研究、教具等の改善工夫、また、部活動の指導や社会教育の推進について、それぞれ顕著な成績を上げられた方々でございます。先ほども申しましたが、その概要につきましては、7ページから9ページに掲載しております。

なお、表彰式につきましては、来月24日に定例教育委員会後に行う予定となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長 事務局からの説明は終わりました。これについて、ざっと目を通していただくのですが、何かありますか。大丈夫ですか。イメージ湧きますか？

○委員 これ、中学校の先生はお一人なんですね。

○事務局 中学校の先生はお一人になっております。この募集は、4月の末から推薦依頼をしております。対象は小中学校だけではなくて、幼稚園や認定こども園についてもその対象になります。その結果、最終的には推薦があったのがこの16名の方ということです。

○教育長 一応第1次審査、第2次審査があつて、第1次審査のときには中学校は少ないな、他の小学校も出してもらうように再度お願いをしました。私も確認したところ、中学校は特に若い先生が多くなっているということがあつて、まだ実績を上げるまでには至っていないため1名になっています。来年度に向けては、推薦を上げてください、実績をつくって励ますようにしてくださいと申し伝えたいと思っています。

○委員 今回、20代が3人おられ、今まであまりなかったと思います。やっぱり、もっとそれなりにやられている方が、若いときに表彰を、を受けて励みの1つにでもなってくればなとは思うので。そういう意味からは、非常にいいという気はしています。

表彰って2回あってもかまわないと思います。多くの方々に励みになるんだら、表彰してあげてほしいなと思います。

○教育長 若い人への啓発、励みになるような形で、係から校長に話をしています。若い人ができるだけ出てくるようにということで、挙げてくださっているということ。もう1つ、ベテランの方々には頑張ってくれたねということで、敬意を表するということで推薦してもらっています。山名委員がおっしゃるように、今後は若い人にもう少し、こういうのがあるだということを知らせていって、力量を高めるための実践を積んでもらうように進めていきたいと思っています。

○委員 推薦基準を見ると、研究、経営研究に3年とか、校外生活指導に3年とか、大体3年というのが1つの基準になっているようなので、となれば特に中学校は十分やっただいている人がたくさんいらっしゃるの、30代、40代の、中堅のミドルリーダー的な方が推薦されて、励みになるように、もう少しプッシュしていただいたら。この数字だけを見ると中学校の現状とは相まっていないなという気がしますので、是非、それを幹事の先生方にお伝えいただけたらと思います。

○委員 やったことだけではなくて、この先生はもっと励ましたら、もっとやってくれるんじゃないかみたいなのところでもいいのかと思います。それと、のびのび教室の先生や外国人の先生とか、いろんな場所で、すごい陰の力持ちで頑張ってくださいている方はいっぱいいると思います。そういう方にも、やっぱり、視点を向けていただけたらうれしいですし、いろいろ範囲を広げてもらうと、もっと価値が出てくるんじゃないかなと思いますので、そのようにお願いできればと思います。

○教育長 表彰の規程の第2条に、県費職員もというようなことが書いてあるので、その辺をちょっと考えないといけないなというようなことを思って、見ていました。広げる意味も考えていきたいと思っています。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、御意見、御質問ないようでしたら、承認ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 では、お願いします。承認します。

議 事 協議事項 1 令和6年度事業計画について

○教育長 協議事項の1、令和6年度事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料の10ページをお願いいたします。

令和6年度から10年間で実施を考えている事業について、事業計画を提出することとなっております。この事業計画は新規の事業、公共施設最適化計画等の計

画によるもの、従前の事業から拡充をするものなど、合わせて57事業を予定しております。ハード事業につきましては、既に計画が策定されて、予定どおりのものが多く増えておりますが、それ以外では、10ページの上から6つ目ですが、小中学校体育館のトイレ、和式しかない小学校についての一部を洋式トイレとする工事であったり、その2つ下、06-1408、小中学校のグラウンド再整備事業、また、その2つ下の特別教室エアコン設置事業など。続きまして、11ページの中ほどでございます06-1440の6公民館のトイレを洋式化する改修工事等を上げております。

ソフト事業の主なものにつきましては、10ページのほうに戻っていただきまして、一番上の06-1401、高砂市教育振興基本計画の策定事業、その3つ下の06-1404、高砂市新たな学校づくり推進計画策定事業、また、11ページに移りまして、真ん中の辺りですが、06-1443、望ましい学校給食事業、06-1445の外国人児童生徒等サポート事業、その5つ下の不登校問題対策推進事業等の事業を上げております。

教育部としましては、お示しをしております57の事業につきまして、市長部局に提出をいたしまして、今後、企画及び財政当局と協議をしてみたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長

説明は終わりましたが、御質問、御意見ございませんか。

○委員

1つ教えてください。外国人児童生徒等サポート事業と言うのを今おっしゃっていたと思うんですけど、06-1445ですか。こちらなんですけど、一応、国の基準としては、そういう児童18人に1人付けるというようなことになっているみたんですけど、今、高砂市はどれぐらい外国人児童生徒がいらっしゃって、何人ぐらいのサポートが要るんでしょうか。

○事務局

今38名の外国人児童生徒等いらっしゃいまして、その中で、サポートを必要としている児童生徒が5名と把握しております。

○委員

サポートを要するか要さないかという判断基準はどういうものですか。

○事務局

アセスメントシートを、神戸とか近隣市町のを参考にしまして作成しました。学校でそれを使っただいて、教育委員会からも併せて調査をかけていって、判断していくという流れになります。

○委員

具体的に、こういうことができるかと要サポートではなくて、これができないと要サポートだとか。

○事務局

そうですね、読む、話す、書く、聞くというような項目に分かれていまして、そこでどの程度までできるかなというような、項目立った表みたいになっております。これをチェックしていって、どのレベルまでなっているかと。

○委員

具体的に言うと、例えば文字、書ける、読める。

○教育長

そうそう。読む、書く、聞く、話す。読むんだったら、平仮名が読めるとか。

- 委員 漢字がどうか。
- 教育長 平仮名が半分ぐらいは読めるとか、全部読めるとか。初期は日常の生活ができないというレベルの子供を見つけてきます。中期は、学級の活動に参加できるかどうかを考える。その上は、学習に参加できる。学習言語の理解ができるかみたいな形で進めて、3段階その中身を2つに分けながらやっていく、検査していています。
- 委員 38名いらっしゃって、要サポートが5名ということは、生活できるかできないか、その程度の方という判断ですか。
- 事務局 5名以外の方は、籍は外国籍ですけれども、長く日本で生活されていて、教室の中で学習していくのも差し支えがない状態です。5名は生活言語という、日常的に友達と話したり先生と話したり、ぱっと見たら、日本語もできているんじゃないかという状態ですが、授業の中で学習面を伸ばすためには学習言語という教科書の専門的な日本語のサポートが横についているほうが適しているということで、つけています。
- 委員 本人もそうなんですけど、保護者とのコミュニケーションも、サポーターにお願いするようになるみたいですが、それも含めて、今、高砂市ではどの程度足りているんでしょうか、全然足りてないんでしょうか。
- 事務局 今のところ、足りてないということはないです。学校現場では同じサポート員に回っていただいているんですけれども、ただ、ここから増えてきたりすれば、その方だけでは対応できなくなりますので、国際交流協会等に協力していただきながら、人を探していく。それと、今、既に県からのサポート員が付いている方のその回数が減ってくる時に、あらかじめ市でも予算化できましたので、サポート員に対し減ってきた回数分、引き続きもう少しサポートしていただくことも可能ですかと打診しているところです。
- 委員 分かりました。ありがとうございます。
- 委員 総論で話されると、非常に足りているのかなという感じがしますが、1日のうちのどのぐらい、1週間に何回サポートをされているのですか、
- 事務局 中学校では毎日どこかで1コマ、1時間です。
- 委員 子供1人に対して、毎日。
- 事務局 中学校の子供は1人ですので、毎日1時間関わる。
- 委員 1時間。
- 事務局 はい。小学校のほうは、同じ学校に2人対象者がいるのですが、それぞれ毎日2時間ぐらい、時間割上、組んでいます。サポート員は、同じ方が中学校と小学校のほうに移動して関わっていただきます。中学校では週に5日、1日1時間。小学校のほうは1日2時間、2人いるので、計4時間ぐらい関わっています。
- 教育長 まず、生活の言語がちょっと不十分という子なんですけれども、この子は、この4月に来た子なので、その子供たちには、来た1年目は県からサポーターが付

きます。その場合は、週1回4時間、ただ、初めのあたり、1学期の間は週3日来てくれます。2学期になってくると、1日ぐらいになってくる。ただ、それが切れてしまった場合は、県は措置してくれないので、それを市が措置するという形で、この事業を設けてきました。

今、課長が言ったその子供は、生活レベル、学習言語も分からない、学級の中に入っていくことも分からないという子なので、中学生は毎日行って指導してもらおう。その指導の仕方として、この教科については、僕は大丈夫というようなことを聞いて、では何ができないかという、英語はできるけど、理科が分からないという、理科のときに配置にするといった形で、その教科教科で子供の希望を聞きながらやる。同じ教室の中でやる場合もあるし、取り出してやる場合もというようなやり方を中学校はやる。

小学校の場合は、みんなと一緒にしたいという希望があるので、そこに入ってやってもらう、教室内でやってもらうというようなやり方で配置をしています。

○委員 僕が懸念するのは、本当にそのぐらいの時間で、そういう子供たちは日本語をマスターできて、その辺の学習についてこられるような状況をつくられているのかどうか。やっていることが、体裁だけ整えていて、実りある本当のサポートになっていますかというのがすごく気になるところです。

○教育長 中学生は8時間、1週間でサポートするという形です。小学校のほうも、県のほうは週3日、4時間ずつ入ってくれていますので、今のところは、十分やれているかなというふうに思います。

ただ、中学校の子供でも、べったりサポートが付くと、やっぱり嫌みたいです。その辺は、やっぱり、クラスの中での友達が教え合うということも大事なかなと思いますので、子供の状況、子供の希望に応じてやることも大事かなと思います。そんな形で、学校が子供に聞いて、保護者にどうですかと聞いた上で、配置するという形にしています。

あとは、事業はいいですか。

○委員 21ページのところで、これを新規に06-1445の分が上がるということは、さらにもっと充実した形で、県費とは別に市費でやっていこうと、そういう意図があるということで考えていいですか。

○事務局 これは3月議会の中で言われていまして、それで、6月議会でこの予算を補正で上げ、7月から実際に運用しているところです。ただ、6月議会で上げているということで、単発的な事業として今認識されています。そのため、これを我々は中期的や長期的な継続した事業としてやっていきたいという思いがありますので、今回こういう事業計画を上げて、今後、継続的な事業としたいという意味表示をしています。

○教育長 あと事業はどうですか。お願いします。

○委員 ちょっと教えてください。10ページの上から4つ目、高砂市新たな学校づくり

推進計画。全然分かってないんですけど、これはどういう中身になるのですか。

○事務局　この新たな学校づくり推進計画、今、仮称ですけども、市内小中学校のほとんどにおいて老朽化が進んでおりまして、この20年ぐらいで建て替えもしくは大規模修繕が必要になってきている状況です。一方で、少子化も進んでいまして、クラスも減ってきている。

また、部活の地域移行とか特別支援学級の増加とか、様々な教育環境は変わってきている中で、今後対応していくのに、高砂市として教育施設はこうあるべきだということを一定の方針を打ち出して、その上で、順次、改築なりを進めていかなければいけないのではないかとということで、今回事業を上げさせていただいております。あくまで、今後の教育の在り方に沿った形で、いい施設であるように、そういった意味合いを込めて、こういう題名で上げさせていただいております。

○委員　これ、在り方の理念というか、どういう形をしようというのは、どこで計画をしていくんですかね。結局、庁内会議でやるということですか。

○事務局　今まだ予算が下りていませんので、はっきりしたことは言えませんが、こちらの教育部の思いとしては、庁内委員会もしますけれども、大学の教授とかいろいろな外部委員さんも含めた会議も立ち上げながらやっていきたいと考えています。恐らく市民の代表の方とかも含めたような話になるでしょうし、地域の話聞きに行ったりとか、説明をしたりとかいうのもありますので、そういったものも含めて、3年をかけてやっていきたいと思って、事業計画を立てているところです。

○委員　今言われたことに対して、教育委員会、教育委員はコミットされるわけですか。僕が強く思っていたのは、教育委員会の中で教育委員もそれなりの話を決めるのは、こういう教育委員会の会議の中である程度素案を出してもらって、それに対する僕らの意見を聞いていただいて、それで実際練り上げていって、外部でしていく。話の流れですと、僕らは後で承諾するだけでいいような形の言い方をされましたが、いかがでしょうか。

○事務局　すいません。そういう思いは全くなくて、その都度、委員会を開いて、その都度経過的な報告は随時させていただきたいと思っておりますし、そのときには意見をお伺いさせていただきたいと思っています。

○委員　もう1つ不満を述べますけど、結局、教育委員会でやられたことは、できたら御報告いただきたいと、教えてほしいということを前から言っています。やっぱり、情報をいろいろ教えていただかないと、僕らが意見を出しても、実際、事後承諾をしていくような形でおるのだったら無駄だなと思いますね。

(休憩 午後2時26分)

(再開 午後2時39分)

○教育長　協議事項です。了承でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長　提出させていただきます。お願いします。

-
- 議 事 協議事項 2 高砂市公民館条例を廃止する条例を定めることについて
3 高砂市公民館管理運営規則を廃止する規則を定めることについて

○教育長 次行きます。協議事項の2番と3番は、一緒に考えていただきたいということで、事務局より説明をいただきます。

2番、高砂市公民館条例を廃止する条例を定めることについて。

3番、高砂市公民館管理運営規則を廃止する規則を定めることについて。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 議案書の13ページ、14ページをお願いいたします。

令和5年の2月に地域交流センターの整備についての基本方針が策定をされまして、令和6年4月に市内8公民館の地域交流センターへの移行に伴い、公民館が廃止されることから、高砂市公民館条例及び高砂市公民館管理運営規則を廃止するものでございます。

附則でございます。条例附則、令和6年4月1日から施行するものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、本日の教育委員会において協議をさせていただきまして、9月または12月の定例議会に提案をさせていただく予定といたしております。定例議会への提案時期が不確定なことから、8月以降、適切な時期に教育委員会に高砂市公民館条例及び高砂市公民館管理運営規則の廃止を提案させていただきたいと考えております。

なお、現在公民館で行っております市民教養講座をはじめとする各講座等につきましては、引き続き教育部のほうで企画立案をいたしまして、各地区地域交流センター等で実施していく予定とさせていただいております。また、現在の公民館登録グループにつきましては、新たな制度に改正をいたしまして、各地区の地域交流センターに今までどおり活動していただく予定といたしております。

説明につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

○教育長 事務局より説明が終わりました。御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、了承したということで、次へ移らせていただきます。

-
- 議 事 協議事項 4 荒井保育園のこども園化に伴う保護者説明会について

○教育長 協議事項4、荒井保育園のこども園化に伴う保護者説明会について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 議案書の15ページをよろしく願いいたします。

荒井地区におきましては、急激に児童数が減少していることに伴い、荒井幼稚園の園児数も現在3歳児が2名、4歳児が10名、5歳児が15名の計27名となっております。現在の状況や荒井地区の児童数の推移を見たところ、来年度以降の荒井幼稚園へ入園または進級する園児数が見込めない状況であります。また、令和6年度から荒井こども園が開園し、保護者の就労の有無や家庭状況にかかわらず入園できるという利点から、選択肢が増えることになり、来年度以降の荒井幼稚園を希望する家庭が少なくなってくるのではないかと考えております。

そこで、令和6年度以降の園児の募集について入園申込者が少ない場合は、荒井こども園との統合を検討するという旨を継続児の保護者及びふれあい保育に参加している保護者を対象に、8月3日木曜日に説明会を実施したいと考えております。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○教育長

資料の説明はよろしいですか。

○事務局

15ページの資料説明をさせていただきます

まず、幼稚園、認定こども園、保育園との比較表について、荒井地区で限定させていただき、荒井幼稚園と荒井こども園、荒井保育園の3園を比較させていただいております。その中で対象、教育・保育内容の基準、相違点ということで、相違点の中には保護者の就労状況、または特長、その他ということで比較をさせていただいております。

対象につきましては、今現在、荒井幼稚園は、就労や家庭の状況にかかわらず、満3歳から小学校の就学の始期に達するまでの幼児ということになっておりますが、こども園になりますと、保育に欠ける欠けない子も受け入れ、教育・保育を一体的に行いながら、全ての子育て不安に対応した相談等の提供をしてまいります。保育園に関しましては、保護者の就労や家庭の状況などにより保育に欠ける乳児、幼児ということが対象になっております。

教育・保育内容の基準につきましては、幼稚園は幼稚園教育要領、保育園では保育所保育指針、こども園では認定こども園教育・保育要領というものがありませんが、高砂市としましては、同じ高砂市内で育つ子供が同じ地域で育つ子供共に、やはり、市全体で同じ目標を持って子供たちの成長を見守っていこうということで、高砂市就学前教育・保育の計画というものを作成しております。今現在、この高砂市就学前教育・保育の計画に基づき、幼稚園、こども園、保育園が同じ目標を持って保育をしております。

相違点につきましては、保護者の就労状況です。幼稚園は、就労の有無にかかわらずに利用できます。こども園も同じくです。保育園に関しましては、原則、就労が必要です。

特徴としまして、幼稚園は、施設での教育と家庭での子育てがバランスよく行えるところ、夏休み等の長期休みがある。こども園では、1号認定児は幼稚園と

同じ、2、3号認定児は、その右に示してあります保育園と同じ内容になっておりますが、それ以外にも、保護者の就労の状況が変わっても、同じ園で子供を預けることができます。また、未就園児を持つ家庭も子育て相談等の子育て支援が受けられる体制を整えております。保育園に関しましては、保護者の就労と長時間の保育を必要とする場合に、子供それぞれのリズムに沿った保育が受けられるようになっております。また、保育園に関しましては、ゼロ歳児から預けることができます。土曜日も保育があり、原則として夏休み等の長期休みはございません。

最後です。その他のところ。幼稚園は、給食は5歳児のみ、今現在週2日提供しております。3歳、4歳児については、年間通してお弁当を持参しております。こども園になりますと、給食は、1号認定児は月曜日から金曜日の週5日、2、3号認定児につきましては、月曜日から土曜日までの週6日の提供となっております。保育園に関しましては、給食は、ゼロから5歳児全員、月曜日から土曜日までの週6日の提供となっております。

簡単ではございますが、資料の比較表のところ、説明を終わらせていただきます。

- 教育長 説明が終わりました。御質問、御意見ございますか。
- 委員 これ、8月3日から説明されると言われましたが、結局、令和6年から全て荒井こども園として受け入れる形ですか。その辺の流れをもっと詳しく教えてほしいのですが。
- 事務局 令和6年度に関しましては、荒井保育園の今現在の場所で荒井こども園が開園されますが、荒井幼稚園につきましては、現行どおり、来年度も教育を行ってまいります。
- 委員 そしたら、来年度の募集に関しては、荒井保育園のほうで荒井こども園として入園する子供を募集して預かる。それで、荒井幼稚園に今、在籍している子に関しては、そのまま荒井幼稚園で、幼稚園のままだいたいということに関しては、いると。来年の荒井幼稚園の状態で12人か、それぐらいと違いましたかね、残るのは。
- 事務局 今、委員さんがおっしゃられたとおり、申込みはそのような順序を踏まえて、保育園では、今、保育園にいる子供たちは、来年度からは荒井こども園に籍を置くということになります。
- 委員 保育園の子と、新たに来た子は、全部こども園の園児として預かるわけですね。
- 事務局 はい、そのとおりでございます。
- 委員 それで、幼稚園そのものの、残っている子に関しては、今の5歳児は卒園して、その次の、前の1年下の学年の分と、3歳児もいるのではないですか。
- 事務局 はい、おります。

協議事項の4、了承という形でいきますね。お願いいたします。

議 事 報告事項 1 庁内委員会委員の任命について

○教育長 それでは、報告事項をお願いします。1、庁内委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 庁内委員会委員の任命について御説明いたします。16ページ及び17ページをお願いいたします。

重層的支援体制整備事業検討委員会、また、感染症連絡会議の委員の任命について、承認依頼の通知がございましたので、報告いたします。なお、承認依頼に対する回答につきましては、異議がある場合のみとなっております。

説明は以上です。

○教育長 説明が終わりました。御質問ございませんか。

○委員 重層的支援体制とは、何ですか。

○教育長 私も同じ質問で。部長、お願いします。

○事務局 重層的支援体制というのは、いわゆるお役所的な縦割り行政ではなくて、横のつながりを持ちましょうという中で、特に最近ありますのが、例えばヤングケアラーというのが、どこの部署が中心になるんだと。あと、ひきこもりの問題も、結構いろんな部署にまたがるのですが、そういう窓口はどこかが受けないといけません。この検討委員会とかで話をしたりするということになっています。

○委員 以前から、全ての相談がワンストップで終わるといふ形の窓口をつくりますといふて、まだつくりだしていないということなんですね。

○事務局 今、基本的には福祉的なところは、福祉が1本で窓口していますし、子供のことについては健康こども部が窓口になっていますが、そこだけでは解決できないようになってきていますので、受けた後をどうやって連携していくかというところの課題を解決しようという組織です。

○教育長 では、報告事項の2は了承。次行きます。

議 事 報告事項 2 6月定例会の教育部に係る主な質疑事項について

○教育長 2番、6月定例会の教育部に係る主な質疑事項について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料の18ページをお願いいたします。

大変分量が多いので、事前に郵送で概要のほうを送付させていただいておりましたが、質問内容に絞って簡単に御説明をいたします。

まず、本会議の補正予算議案のうち、外国人児童生徒等サポート事業につきましては、日本語指導が必要な児童生徒等の日本語習得や、困難な教科の学習をサ

ポートするためのサポート員を配置する経費を計上したもので、質問としましては、サポート員の人数や確保について、資格や経験について、サポーターの登録制度について、サポート員の保護者の対応について、県のサポートやスクールソーシャルワーカーとの兼ね合いについて、支援状況のチェック体制について、また、大学や国際交流協会との連携について、総合教育会議での議題にするかどうかについて、また、この事業の県の位置づけや市の位置づけ、状況の把握について、学校以外の市としての外国人のサポートの状況について等、質問がございました。

続きまして、20ページをお願いいたします。中ほどですが、森林環境整備基金積立事業につきましては、生活環境部から基金積立事業として補正予算が上がっていたもので、関連の質問としまして、森林環境贈与税を学校の環境教育の推進に活用してはどうかというような御意見がございました。

続きまして、その下、小学校・中学校給食事業につきましては、物価高騰による保護者の負担軽減を目的としまして、学校給食の食材の値上げ分を負担するための経費を計上するもので、質問としましては、今回の補正による保護者の負担軽減についての周知や、今後の物価高騰分の保護者負担について、また、無償化について、市長部局の関与について等、質問をいただきました。

続きまして、21ページをお願いいたします。文教厚生常任委員会への補正予算議案への質問につきましては、外国人児童生徒等サポート事業につきましては、教員が保護者に対して行う教育に関する説明などをする際の補助についてや、高砂市の外国人支援について、制度の運用予定について、サポート員の広がりについてなど、質問がございました。

続きまして、22ページをお願いいたします。小学校・中学校給食事業につきましては、給食費の見直しについて、学校給食会解散に伴う残金の寄附の取扱いについて等、質問がございました。

続きまして、その下、本会議の一般質問につきましては、議員からは、市長の教育理念について、総合教育会議において教育委員会との協議についてや、第4期高砂市教育振興基本計画策定に向けての高砂の特性をどう盛り込んでいくかということについて御質問がございました。

23ページをお願いいたします。議員からは、教育DX推進の独自の取組について、また、アプリの「スクリレ」の導入状況や活用状況、今後の活用について、また、校務内容の現状と方向性、学校業務の改善を図るための働き方改革の方針や計画について、また、人員配置について、また、アプリの「スクリレ」導入に向けての市長部局の見解について等、質問がございました。

また、議員からは、不登校に悩む児童生徒や保護者の支援について、学校内の環境整備について、「のびのび教室」の充実について等、御質問がございました。

議員からは、保護者に対する交通安全の啓発や、児童への交通安全の啓発につ

いて。議員からは、学校運営協議会の連絡会や研修会について、支援を必要としている子供の意見や考えを集める方法について、質問がございました。

また、議員からは、水産業活性化に向けた学校給食の取組について、議員からは、学校現場でのコロナ後遺症の周知についての質問がございました。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○教育長 　　いっぱい質問がありました。それに対してまとめて取り扱っています。読まれて、御質問、御意見ございますか。

○委員 　　25ページのところにある9番の大阪での教育総合展での取組発表の披露をお願いしたと。これ、すごいなと思ったんですけど、これ事実ですね。

○教育長 　　事実です。

○委員 　　こういう評価ですか。

○教育長 　　はい。今のところ。333番目に。

○委員 　　この評価は、取組としては進んでいると認識するんですか。

○事務局 　　主に学校教育課の指導係の指導主事がICT環境整備に大きく関わっています。指導主事はいろんな先進的な情報を取り入れて、いろんなものを予算の中で購入していった中で、こういう企業で何が本当に今後役立つものなのかということと、あと自分の持っている技術、専門的なところを使って、グーグルと協力して、連携しています。グーグルのほうとしては学校現場の教育データというものが必要になってくる。そのときに高砂市として、分析していくときに、こういうものがあつたほうが助かりますよというような情報提供をしながら。その中で、例えばタブレットでどのようなアプリを児童生徒が使っているのか、どれぐらい授業の中で活用しているのかというのを分析、データを収集して分析していく。それを手作業でしていたら、大変時間がかかるけれども、今のグーグルのクラウド上に上げていくことによって、新たなソフトを開発することによって、それがリアルタイムでより簡単にデータを収集できる、それを分析するというような内容を大阪で発表して、では、こういうものを一緒に考えているんだな、こういうものがあつたらいいんだなというようなことを共有していつている。これが今年度の、先ほどありました情報教育の予算立て、事業計画の中にもあつたんですけども、そういう中で、やはり、先進的、先、先を見越したときに、こういうところでお金、予算が必要になってくるというようなことをアピールしているところでは。

　　以上です。

○委員 　　実際どんなふうな形で、こういう総合的な、順位というのは何の順位なんだろうと思って。どうなんですか。

○教育長 　　休憩していいですか。

(休憩 午後3時07分)

(再開 午後3時15分)

○教育長

お願いします。

○委員

ちょっと教えていただきたいのですが、20 ページの森林環境整備基金積立事業のところで、森林環境贈与税と出てきています。譲与税とどう違うんですか。

(休憩 午後3時17分)

(再開 午後3時21分)

○教育長

委員はないですか。

○委員

1つだけ。21 ページの小学校・中学校の給食事業の、横田議員さんの質問の答弁ですけれども、3年ごとに給食費を見直して、物価高騰分については保護者に負担をお願いしますということなんですね。3年ごとに見直しをしているということなんですが、3年、過去を見たとき、どのくらいずつ上がっているのか、ちょっと具体的な数字があれば教えていただきたい。

あと、想定外の場合ということが4、5行下にあるんですけど、例えばその数字がどのくらいになったら想定外となるのか、その辺が気になりました。

○教育長

どうですか。

○事務局

今まで学校給食会のほうで給食費を集めておりました。その際に、給食費の改定というのは、3年ごとに見直していくと。ただし、3年たったときに改定がない場合もありました。最近では、令和3年度に変更したことを覚えています。あと、小学校が、給食の実施回数が180回から184回と、夏休みが1週間早くなった関係で増やしましたので、そのときに徴収金額は上がったんですけど、給食単価というのは変わっていないですね。そういった変更があります。今回のこの議会の内容につきましては、1食単価が、今、小学校263円と中学校が293円ですけれども、コロナの関係で、昨年度に物価高騰がかなりありました。昨年度は、給食会のほうに補助金として、その物価高騰分をいただきまして、今年は公会計になりましたので、市の予算としてそのプラスアルファ分を予算上計上しております。この6月補正に関しましても、牛乳代がかなり値上がりになっていきますので、その分の予算計上をさせていただいたのです。なので、今後、給食費の改定というのを、今までは給食会でしたので、食材購入の分は保護者からもらわないとやり繰りができなかつたんですけれども、今度からは市の会計になりますので、どこまで保護者さんに負担していただくかというのは、今後考えていく必要があるかなと思っています。ただ、こういったコロナの状況とか、やはり、いろんな社会状況がありますので、一概に保護者さんに全て、3年ごとに改定していくというのは難しいかなというのは考えているのですけれども、ただ、やはり、保護者さんにも負担はお願いしないといけないかなというような形で答弁させていただいております。

○教育長

大体10円ずつぐらい上がっているかな。私が校長先生していたとき、10円ずつぐらい上がっているように思いますが、想定外というのは何が起こるか分からないという形で考えてもらったらと思います。

- 委員 分かりました。
- 教育長 あと、よろしいですか。
- 委員 27 ページですが、学校運営協議会について、議員さんがずっと質問されていて、このあたりのところを見ていくと、学校運営協議会立ち上げて、しばらくたって、それぞれにお互い情報交換もできるような状況ができてきましたので、ぼちぼちちゃんとすみ分けをして、教育委員会の方針を出して、どの範囲までは学校裁量でというようなことをきちんと、出さなきゃいけないのかなというのを少し感じました。そういう時期かなということ。ですから、またそういうことも視野に入れて検討していただけたらなということ、ここを読んでいて感じました。
- 以上です。
- 教育長 意見として伺っていいですか。
- 委員 よろしくお願ひします。
- 教育長 分かりました。
- あとはございませんか。
- それでは、その他に移らせていただきます。

議 事 その他 1 8月行事予定について

- 教育長 8月の行事予定について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 その他の8月の行事予定について御説明いたします。最後の30ページをお願いいたします。
- 今年度採用の教員に対する初任者研修や教職員の全体研修、全国大会出場者の激励会、特別支援教育講演会等の行事予定がございます。
- 10日木曜日、13時30分から臨時教育委員会を予定しております。場所はこちら、南庁舎2階会議室2となっておりますので、よろしくお願ひいたします。
- また、24日につきましては、13時30分から同じく南庁舎、こちらにて定例の教育委員会を、その後、15時から教育委員会表彰を隣の会議室1で行うということで予定しております。さらに、夕方16時から5階の大会議室にて総合教育会議を予定しております。非常にタイトなスケジュールとなっておりますが、よろしくお願ひいたします。
- 説明は以上です。
- 教育長 予定よろしいですか。
- 委員 この総合教育会議は、4時からというたら、5時までですか。5時半まで。分かりますか。
- 教育長 16時を、できたらちょっと早くできたらうれしいんですけども、勤務の関係で、17時半ぐらいでしょうかね。エンドレスでいきたいと思いますか。

- 委員 この議題は何があるんですか。まだ分らないですか。
- 教育長 検討しているところです。
すいません。それでいいですか、予定は。申し訳ないです。
では、その他、ないですか。お願いします。
- 事務局 休憩をお願いできますか。

(休憩 午後 3 時 2 9 分)

(再開 午後 3 時 3 4 分)

令和 5 年 7 月 2 6 日 午後 3 時 3 5 分 教育長会議の閉会を宣告
